

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4074600109		
法人名	社会福祉法人 北筑前福祉会		
事業所名	津屋崎園グループホーム座々		
所在地	福岡県福津市奴山1205-1		
自己評価作成日	平成23年10月31日	ユニット名	1階

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成23年11月25日	評価結果確定日	平成24年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「共生～共に生きる」の法人内の経営理念をもとに、「楽しくなければ座々じゃない」をホームの理念として掲げ、毎日楽しい思い出作り、美味しい食事の提供、健康な日々を送ってもらうことを目標としている。のどかでゆとりのある生活環境の中で、利用者一人ひとりの能力を活かし、自立支援への働きかけを行っている。多数のボランティアの方々にホームを訪れて頂き、交流の場を設けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田畑や木々の彩の変化や実りを眺められる豊かな周辺環境の中にあり、ゆとりある生活空間には各所に寛ぎの場所が設定され、ゆったりとした自由な雰囲気を感じられる。すぐ近くには同法人の特別養護老人ホームが位置し、また周辺地域では様々な介護サービス事業を広く展開しており、連携や交流、スケールメリットをサービスの向上に活かしている。「楽しくなければ座々じゃない！」をホームの方針として掲げ個性豊かな入居者の方々の表情からも、日常のふれあいをうかがうことが出来る。その背景として、観察力や見守り力、気づき等、確かな介護力の育成に取り組みながら、心身の活性化に向けた役割作りや外出支援、ライフスタイルの継続等が介護計画に丁寧に記載され、実践に結び付けている。近隣に民家が少ないため、職員が地区行事に参加することで地域とのつながりを深め、伝統行事への参加、小学生やボランティアの方々との交流、認知症啓発活動への参加・協力等、地域とのふれあいの機会も多い。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共生～共に生きる」を法人の経営理念とし、「楽しくなければ座々じゃない」をホーム理念としている。利用者が地域の一住民として孤立することなく楽しく生活を送れるように支援している。	カンファレンスシートには理念が記載され、理念を意識した検討や支援の方向性を共有し、実践につなげるよう取り組んでいる。シンプルに示された事業所の方針は、日々の暮らしに結び付けやすく、職員間に浸透している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣近所の人たちと出会ったり、見かけたりしたら、必ずこちらから挨拶をしている。地域のボランティアの方々に来訪して頂いたり、お祭りや小学校の運動会に参加したりしている。	民家が少ない周辺環境ではあるが、地区行事に参加することで地域との繋がりをもっている。伝統行事や小学校運動会に参加したり、また、ホームの運動会には小学校児童も訪れている。ボランティア(傾聴・ギター・コーラス・ハーモニカ等)の来訪の機会も多く、学生の実習も受け入れている。地域から介護保険に関する相談を受けたり、認知症サポーター養成講座への参加・協力を行っている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症専門の事業所として、認知症啓発事業や認知症サポーター養成研修に参加協力を行っている。また、いつでも相談に応じられるようにしている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族、区長、民生委員、市職員等参加して頂き、意見や助言を頂いている。ホームの運営理念への理解を求め、日々の取り組み状況等を報告し、ケアに活かしている。	運営推進会議には、入居者、家族代表、区長、民生委員、福津市担当者等の出席を得て、活動報告や災害対策について話し合いを行っている。会議の中で次回開催の日程調整を行うことで、定期開催の継続に向けて取り組んでいる。	
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市主催の認知症セーフティネットワーク蓮華草連絡会に加盟し、研修・講習・催し等に積極的に参加できるように心掛けている。	福津市主催の認知症セーフティネットワークや連絡協議会での活動を通じて、認知症サポーター養成講座等の啓発活動への参加、協力を行っている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等に参加し、禁止の対象となる具体的な行為を理解し、ご本人の行動に添うケアに取組み、拘束に繋がる様な行為はしていない。	職員の観察力の育成や個別に応じた距離感にも配慮しながら見守りを行い、日中の施錠は行われていない。排泄とBPSDとの関連について検討したり、予測されるリスクについて、家族との話し合いを行う等、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修・講習に参加し情報交換等で知識を深める取り組みを行っている。事業所全体を注意深く観察し、虐待に気づく目を養うように努めている。		

福岡県 津屋崎園 グループホーム 座々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修・講習に参加し情報交換等で知識を深める取組みを行っている。必要な方には、活用できるよう支援体制をとっている。	外部研修への参加や内部での勉強会を通じて、権利擁護に関する制度について、職員全体の理解を深める取組みが行われている。法人として、事業所として、必要時には支援が行える体制にある。	権利擁護に関する制度について、運営推進会議や家族会等にて、行政や関係機関の協力を得ながら、家族や地域に向けた情報発信を行っていくことも検討して下さい。
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学・電話での問い合わせが気軽に出来るように窓口を開けている。ご利用者やご家族等が不安や疑問に思っている点については、十分な説明を行い、理解・納得を得た上で契約に及んでいる。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者からの声を職員全体で受け止め反映させている。外部との交流もあり気軽に意見の交換もなされている。玄関に意見箱を設置し、意見・要望等も伺っている。頂いた意見には、迅速に対応している。	年1回、家族との食事会を開催しており、多くの参加を得ている。家族と各担当者がコミュニケーションを深める機会でもあり、意見の言いやすい関係づくりに取り組んでいる。運営推進会議では、入居者自身の自己紹介等、発言する機会を設けている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やフリートーキング等を実施し、意見を述べる機会を持っている。月担当職員を決め、行事等の企画にアイデアを出し合っている。	全体会議やフロアミーティングを通じて、職員意見を収集している。また、2か月ごとに行事等の担当者を決めて、提案やアイデアを実際に活かしている。ベテラン職員も多く、風通しの良い職場環境作りに努めながら、「楽しくなければ座々じゃない！」の実践に取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価の場が設けられており、各自目標を掲げ、向上心を持って働けるよう努めている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	平等な人選が行われており、差別等は無い。採用された職員においては、本人の持つ能力・特技等を発揮できる場を持ち活躍してもらっている。資格取得・質の向上においても力を入れている。	法人として、資格取得に向けた勉強会を行ったり、年2回の自己評価及び個人面談の場を設け、スキルアップへの支援やモチベーションの確保に向けた取組みが行われている。また、各種委員会活動や業務担当を受け持ち、質の向上や能力を発揮できる機会を確保している。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人の基本理念に「人倫を尊重し、人としての尊厳の確保」を掲げており、ご本人の人権を尊重し尊敬の念を持って接している。職員等に対しても人権教育や研修に参加し、積極的に取り組んでいる。	年1回、法人として人権学習を行っている。職員は、法人理念の共有や外部研修への参加を通じて、人権尊重や認知症支援の理解を深めている。	

福岡県 津屋崎園 グループホーム 座々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じた研修・勉強会及び講習会を受けさせている。全体を通じての勉強会等も定期的実施している。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者同士の会議に参加したり、他ホームとの交流等が行われるように計画を立てている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴の姿勢を持ち、相手の身になって相談を受け、不安なことや求められている事に対して対応している。ご本人のこれまでの敬意をご本人やご家族から伺い、受け止めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	意向に添えるように傾聴し、受け止め、納得のいくまで話し合いを重ねている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族が何に対して不安を抱えているのか、何を求めているのかを相談内容から読み取り、他施設・関係機関への案内も併せて行っている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事の得意な方、力仕事得意な方、筆の得意な方等、得意分野を活かし、能力を発揮して貰える場を提供し、共に過ごしている。その中から学び得た事は生活支援に役立たせている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力を得ながら、本人らしく生きていける支援を共に行える様に交流を密に行っている。毎年、ご利用者・ご家族・職員参加の家族交流会を趣向を凝らしながら行っている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所との関係が途切れないようにご家族の協力のもと、関係の維持に努めている。また、面会や電話の取次ぎも受け入れている。	馴染みの美容院を利用したり、新聞購読の継続を支援している。また、自宅に出向き、柿やみかんの収穫を行ったり、犬の散歩を行ったり、仏様参りを行う等の個別支援も行われており、これまでの暮らしや関係性の継続を支援している。	

福岡県 津屋崎園 グループホーム 座々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で孤独感を感じさせないように努めている。時には他の方を心配されたり、助け合いをされている様子も伺える。同じテーブルに案内し、お互いに会話ができるように配慮している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も相談を受けたり、様子を伺いに出向いたりもしている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人を大切に、ご本人の希望・意向を伺い、出来る限り実現に向けたプランを立て実行している。意向等を伝える事が困難な方や場合には、言葉や表情・行動から読み取り検討している。	家族の協力も得ながら、センター方式を活用した情報収集が行われている。また、安定している職員体制による馴染みの関係性を活かし、日常の何気ない言葉や表情、行動等については、申し送りやカンファレンス等にて共有、検討し、思いや意向の把握へつなげている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式のシートやご本人・ご家族・その他情報を得られる所から情報を入手し、安心して楽しい生活が送れる様に支援している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々観察を怠らず、一人ひとりの心身状態を把握する様に努めている。又、本人の身体レベルやその日の状態にあった過ごし方に配慮している。総合的に把握出来る様に記録や申し送り等を活用している。		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の意向やご家族の意向をもとにカンファレンス等にて必要な意見やアイデアの交換を行い作成している。ご家族や医師等が担っている役割も介護計画に盛り込んでいる。	本人、家族の役割りや、外出等が具体的に示された、個別性ある介護計画が作成されており、共有しやすい内容となっている。毎月のモニタリングやカンファレンスを通じて、情報共有や理念を意識した意見交換が行われ、介護計画に反映させている。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々個別にケア実践・結果・様子及び気づき等を記録に残している。職員全体が目を通し把握に努めている。申し送り・掲示・見直し・ミーティングを頻繁に行っている。		

福岡県 津屋崎園 グループホーム 座々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の要望に出来る限り答えられるよう柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方によるレクリエーションや年2回消防の訪問による実施指導を受けている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にご本人やご家族の希望を伺いかかりつけ医を決定している。受診は家族の付き添いが基本だが、必要に応じて看護師・介護職員等が同行し状態報告や相談に対応している。	入居時に、医療との連携体制について説明し、かかりつけ医の確認を行っている。専門医への受診等、必要や状況に応じて、看護師、介護士の2名が同行し、専門職としてのそれぞれの視点から、医師との情報共有や意見交換が行われている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制をとり、24時間オンコールで利用者の健康管理に備えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	カンファレンスに参加し、利用者にとってより良い状況で早期に退院が出来る様に医療機関との連携を図っている。職員が面会を行った場合は申し送り等を行い、全職員が情報を把握出来る様に努めている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合及び予想される場合はご家族に方針を話している。終末期の看取り希望のご家族には、主治医を交えて今後の支援方針を話し合っている。	入居時に、医療連携体制加算に係わる指針をもとに、事業所としての方針について説明を行っている。状況の変化に伴い、医師との話し合いや意向確認を行い、方針の共有及び書面による確認を行っている。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成・掲示している。ヒヤリハット・事故報告書を回覧し、全職員が対応の把握に努めている。		

福岡県 津屋崎園 グループホーム 座々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員は日頃から、火事を起こさない様気に気をつけている。定期的に避難訓練を行い、災害に備えている。	年2回、消防署の指導のもと、入居者と共に避難訓練を実施している。また、毎月1回、異なる職員体制の中で、夜間を想定した緊急連絡網の確認が行われている。運営推進会議を通じて、地域消防団との連携や地震を想定した災害対策について話し合いが行われている。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に尊敬の念を持って接し、声掛けや対応にも細心の注意を払っている。誤りや不備があれば職員がお互いに注意しあい、改めている。	個別の生活リズムやペースを尊重し、画一的なケアではない、個別のアプローチを実践するための環境づくりに努めている。その日の起床時間や食事のタイミング等にゆとりを持った対応が行われ、意思決定や選択の場面を大切に支援している。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	必ず、ご本人の自己決定を頂ける様に働きかけ、納得のいく説明を行ったり、ご本人の意思を大切に尊重している。決して無理強いせずご本人の希望や思いに添うようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日のご本人の体調・機嫌・様子を観察し、その時の状態に応じた対応を行っている。ご本人の生活ペースが乱れないように活動や休息のバランスを図り、希望に添って支援している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	カットボランティアの方に来て頂いたり、整容の支援を行ったりして、出来る限りご本人の希望に添えるように気をつけている。化粧品の在庫確認や買い物も支援している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に食事の準備や片付け等を行っている。職員も一緒に食事をする事で利用者の方から様々な事を教えて頂いている。ご本人の状態に合わせて盛り付けや食材・形態等工夫している。	管理栄養士による献立をもとに、嗜好や個々の状況に応じて各ユニットでアレンジが加えられ、また、形状や視覚的にも細やかな配慮が行われている。また、少人数や個別での外食の機会や、月2回、フリーメニューを取り入れる等、「食」を楽しむ機会は多い。1階まで食材を取りに行く方や、つぎわけを手伝ってくれる方等、役割として力を発揮する場面を支援しながら、個別のペースにあわせてたゆっくとした食事風景があった。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立に添ってバランスの良い食事を提供している。食事・水分量のチェック表をつけたり、食べ方・食べ残し等を観察し、摂取の工夫をしてバランスが崩れないように支援している。		

福岡県 津屋崎園 グループホーム 座々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。必要な方には義歯洗浄・フォロー磨き等も行っている。夜間帯に週3回義歯洗浄剤を使用している。定期的に訪問歯科も受けている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じて誘導表を作成し、排泄パターンの把握に努め、トイレ誘導を行っている。また、食前や外出前にもトイレの声かけを行っている。	現状としては自立している方も多く、必要や状況に応じて排泄チェックにより個別のパターンや間隔の把握に努め、トイレ誘導を行っている。日中はパット使用等により快適さや自立に向けた支援を行い、夜間は個別のニーズに応じて紙パンツを使用し安心できるよう支援している。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響の理解に努めている。排便の間隔や量・状態を把握し、ご本人に合った運動や飲食物の工夫を行っている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決めず、ご本人の体調や希望に添ったり、タイミングを見計らったりと柔軟に対応している。プライバシーの保護にも配慮を忘れずに支援している。時には入浴剤等を使用し楽しんでいる。	毎日入浴準備を行っており、時間帯も含め、希望や状況に応じた柔軟な対応を行うことが出来る。浴室には、大きな浴槽と個浴槽が設けられており、木製の浴槽縁がアクセントになっている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やパターンを把握し、その日の体調に合わせて、安心して気持ちよく休息や安眠が取れるように環境作り等支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成しいつでも確認出来る様にしている。それを基に把握し服薬の支援を行っている。服薬の際は必ず、日付・名前・時間の確認を行い、飲み込みまで確認する。症状の変化等は看護師に報告している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力や得意分野を活かした役割を持って頂いたり、個々の希望に応じた活動や家族の協力も得て嗜好品の提供等を行ったりしている。		

福岡県 津屋崎園 グループホーム 座々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調等を考慮したうえで希望に添えるように支援している。家族にも協力して頂き外出支援を行う場合もある。散歩やドライブ・買い物・外食・花見・自宅周辺等、外出の機会を設けている。	近所の方との挨拶を交わしながら周辺の散策に出かけたり、外食や自宅に出向く等、個別の支援が行われている。畑を挟んで隣接する同法人施設まで出かけ、「喫茶あんず」や様々なボランティアの方々との交流を楽しむ機会も多く、介護計画の中に位置付けられている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が出来る方は、自己管理され外出時に買い物等されている。管理が難しい方は、事業所で預かり使用する際に支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取り次ぎや季節のお便り等の支援を行っている。お手紙やプレゼントを頂いた時のお礼状やお礼の電話の支援も行っている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、ゆったりとしたスペースを設けており、利用者が思い思いの場所を心地良く利用出来る工夫をしている。季節感を感じられる掲示物を利用者と一緒に作成し、展示している。不快な音や光を感じないように個々に応じた配慮をしている。	ゆとりある広さの共用空間には、各所にソファや椅子が置かれており、一人で過ごせる場所や一息つける場所、語らいの場所として活用されている。また、障子や欄間が設けられた和室もあり、思い思いの場所で過ごすことが出来る。食卓のテーブルマットの下には、定位置にあわせて、個別の飾り付けが行われている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間には一人ひとりお気に入りの居場所があり居心地良く過ごされている。快適に過ごせる様に家具の位置や装飾等も工夫している。		
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の入り口には、表札を掛け、自室である事を確認出来る様にしている。ご本人やご家族と相談しながら、使い慣れた家具や馴染みの物をご本人の生活スタイルに合わせて、安全で居心地良く生活出来る様に配置している。	各居室には、トイレ・洗面が設置されており、個別の状況に応じてベッドの配置等、動線への配慮が行われている。箆箆や椅子、ソファ等が持ち込まれ、居心地良く過ごせるように環境作りが行われている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随所に手摺の設置・段差の解消・往來に接触のない幅を取っており、狭い所の通行には気をつけている。利用者の使用する戸は引き戸になっており、一人ひとりの身体機能に合わせて家具の配置も工夫している。		